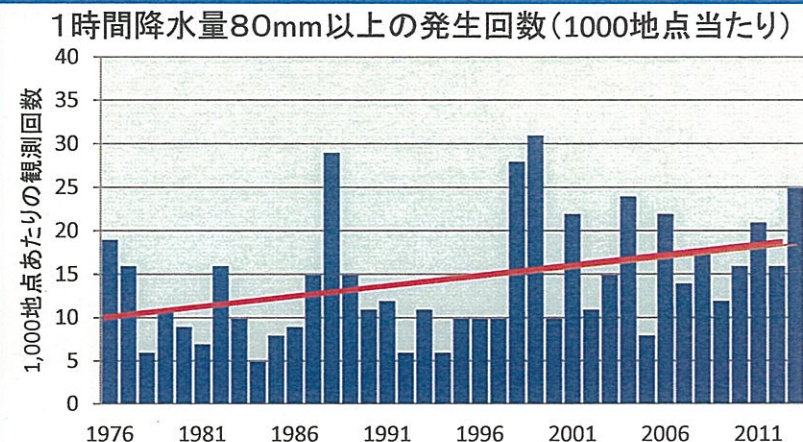


項目	(1)農林水産業における気象被害等の発生状況を踏まえた地球温暖化適応策の推進 ③森林・林業
総合戦略に記載されている 施策内容	気温上昇等の気象変化による森林への影響については、長期的には、植生の変化や森林における動植物の生態や活動に影響を与えると予想され、また、豪雨の頻発、洪水リスクの増加、海面上昇等の影響等により、大規模な山地災害の発生、地域的な洪水、海岸林の消失等が懸念されている。 このため、今後の気象変化や世界の状況等も踏まえつつ、関係機関との意見交換・議論等を通じて我が国の森林における地球温暖化の影響に関する情報収集に努め、定量的な影響評価を行う。 また、山地災害等の防災対策については、近年の山地災害の発生形態の変化に応じた危険性の高い箇所を把握するとともに、ハード面・ソフト面から、土石流等による大規模な山地災害にも対応できる総合的な治山対策を推進する。地域的な洪水への対策として水源地域において治山施設の整備と荒廃森林の整備とを一体的に進めるほか、海岸林の保全を図る。あわせて、災害防備等の公益的機能の発揮が特に求められる森林については、保安林としての指定を計画的に推進し適切な管理を図る。さらに、地球温暖化による気候影響評価の進展の状況を踏まえつつ、山地災害危険地区予測技術の精度向上等を図る。
総合戦略以降の施策	H22年度～H26年度の委託プロジェクト研究「地球温暖化が森林及び林業分野に与える影響評価と適応技術の開発」やH25年度～H29年度の委託プロジェクト研究「気候変動及び極端現象の影響評価」等により、我が国の森林における地球温暖化の影響に関する情報収集に努め、影響評価を行っている。 被害先端地域等における松くい虫被害の拡大を防止するため、徹底的な防除や樹種転換等の各種被害対策を推進している。 国有林野では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定している。(全国24箇所、総面積約58万3千ha) 山地災害による被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、深層崩壊や土石流、流木災害の発生リスク等も踏まえつつ、治山施設の設置と機能が低下した森林の整備等を推進している。 水源涵養機能の維持増進を通じて良質な水の安定的な供給と国土の保全に資するため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林を維持・造成することとし、荒廃地や荒廃森林を再生するために必要な施設の設置と森林の整備を面的かつ総合的に推進している。 海岸防災林については、飛砂害や風害、潮害の防備等の災害防止機能の発揮を図ることに加え、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進めることとしている。 計画：森林・林業基本計画(H23.7) 全国森林計画(25.10) 森林整備保全事業計画(H26.5)

(1) 農林水産業における気象被害等の発生状況を踏まえた地球温暖化適応策の推進
③ 森林・林業

＜地球温暖化が要因と考えられる影響に関する現状＞

- ・ ブナやハイマツ、シラビソ等の樹木や、ササ類等低層植生の分布適域が減少する可能性がある。
- ・ マツ枯れが発生する可能性がある区域が拡大すると見込まれる。
- ・ 今後温暖化が進むことによって、シイタケの病原菌の発生リスクが高くなるなど、シイタケ生産に負の影響を与える可能性がある。
- ・ 大雨の発生頻度が増加することに伴う山地災害の増加や激甚化、洪水の増加が想定される。
- ・ 無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が想定される。
- ・ 海面上昇や台風の強大化による高潮被害の増加や海岸侵食の進行等が想定される。



※統計期間1976～2013年で明瞭な増加傾向(ただし、現時点では地球温暖化との関係性は不明)

(1) 農林水産業における気象被害等の発生状況を踏まえた地球温暖化適応策の推進

③ 森林・林業

< 関連施策の状況等 >

- H22年度～H26年度の委託プロジェクト研究「地球温暖化が森林及び林業分野に与える影響評価と適応技術の開発」やH25年度～H29年度の委託プロジェクト研究「気候変動及び極端現象の影響評価」等により、我が国の森林における地球温暖化の影響に関する情報収集に努め、影響評価を実施。
- 被害先端地域等における松くい虫被害の拡大を防止するため、徹底的な防除や樹種転換等の各種被害対策を推進。
- 国有林野では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定。(全国24箇所、総面積約58万3千ha)
- 山地災害による被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、深層崩壊や土石流、流木災害の発生リスク等も踏まえつつ、治山施設の設置と機能が低下した森林の整備等を推進。
- 水源涵養機能の維持増進を通じて良質な水の安定的な供給と国土の保全に資するため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進。
- 海岸防災林について、飛砂害や風害、潮害の防備等の災害防止機能の発揮を図ることに加え、津波に対する被害軽減効果も考慮した整備を推進。

